

2. 申請手続きについて

書類の提出

下記の書類を、「ニュースキンへのご案内(パケット)」に同封の返信用封筒に入れて、当社へ送付してください。
なお、提出書類に不備があると、受付処理が遅くなる場合があります。

ブランドメンバー申請書

本人確認書類

以下のいずれか1種類のコピーが必要です。

- ・運転免許証: 表面、裏面
- ・運転経歴証明書: 表面、裏面
- ・健康保険証: 表面、裏面 (要現住所の記載)
- ・マイナンバーカード: 表面 (裏面不要)
- ・在留カード: 表面、裏面
- ・特別永住者証明書: 表面、裏面

※臓器提供に関する同意等の機微情報が記載されている場合は、当該部分を塗り潰すなどしてお送りください。

※記載内容が確認できないもの、通知カードは、本人確認書類として使えません。

※法人の場合は、上記のほかに「法人ブランドメンバー申請書(参加者名欄は参加者本人が記入、それ以外は代表者が記入)」「登記簿謄本(発行より3ヵ月以内のもの)のコピー」の提出が必要です。本人確認書類は、代表者のものを提出してください。

ブランドメンバー資格申請テスト

「ニュースキンへのご案内(パケット)」に同封の「コンプライアンスブック」巻末に掲載されているものを切り取るか、

ニュースキンジャパン公式Webサイトに掲載されているPDFをプリントアウトして使用してください。 [ブランドメンバー資格申請テスト▶](#)



登録料の支払い

登録料として、ブランドメンバースタートアップフィー(税込4,500円)の支払いが必要です。

銀行振込または当社が指定するクレジットカードでお支払いください。

支払いが当社で確認されると、ビジネスポートフォリオが送付されます。

ご注意

1. 「ブランドメンバー申請書」は契約者本人がご記入ください。なお、「パートナー署名捺印」欄は、パートナー登録者本人の署名捺印が必要です。
2. 学生と満20歳未満の方、公務員の方は、契約できません。
3. ご夫婦で登録を希望される場合は、同一の会員番号での登録となりますので、どちらかをパートナーとして登録してください。
4. スポンサー氏名・スポンサーの会員番号は提出後変更できません。
5. 捺印後、青い用紙はご自分の控えとして保管し、白い用紙をニュースキンへご提出ください。
6. 書き損じた場合は横二重線で消して、正しい内容を上もしくは下にご記入のうえ、訂正印を押してください。記入ミスや記入もれがある場合、受理できませんので、十分ご注意ください。
7. 署名捺印欄には必ず捺印してください。捺印もれがあると、「ブランドメンバー申請書」の手続きができません。控えにも同一印を捺印してくださるよう、お願いいたします。
8. ボーナスなどの振込口座は本人名義のものにしてください。配偶者名義、旧姓などの口座で契約者と名義が異なる場合、ボーナスの振り込みができませんのでご注意ください。
9. 申請書の返却はいたしかねますので、ご了承ください。

内容についてご不明な場合には、下記までお問い合わせください。

ニュースキンジャパン株式会社 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-3-1 東京虎ノ門グローバルスクエア14階 TEL: 03-6626-1234 (代)
メンバー専用窓口(5番 ビジネス) ☎ 0120-200-449 (固定電話専用) TEL: 03-4540-7121